



令和7年の火災発生状況

防火対策できていますか？
火災から命を守るため、今一度、身の回りを確認しましょう。



火災の発生状況

市内で昨年発生した火災件数は66件でした。前年と比べると、2件減少しています。

被害種別	令和7年	前年比	火災種別	令和7年	前年比
焼損棟数(棟)	61	+ 17	建物火災	41	+ 6
焼損床面積(m ²)	920	- 780	林野火災	1	± 0
り災世帯(世帯)	33	+ 13	車両火災	12	- 2
死者(人)	3	+ 2	その他の火災	12	- 6
損害額(万円)	9,067.1	-4万4,429.3	合計	66	- 2

主な出火原因

たばこが原因で発生した火災が約2割を占め、4年連続で1位となっています。

順位	原因	件数	割合(%)
1	たばこ	11	17
2	電気機器	8	12
3	排気管	4	6

市ウェブサイトに「たばこの不始末による火災防止リーフレット」を掲載しています。地域の火災予防啓発に、ぜひご活用ください。



▲たばこの不始末による火災防止リーフレット

インスタグラムで情報発信中

毎年、電気が起因して発生した火災が出火原因の上位を占めていることから、市消防本部公式インスタグラムでは、注意喚起の動画を紹介しています。そのほかにも、消防目線で日常の気づきなどを発信しています。ぜひご覧ください。



▲市消防本部公式インスタグラム

問合せ

予防課(消防防災庁舎2階)
☎0545(5)2861 ☎0545(5)4633
✉fi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ

募集

講座・イベント



65歳以上の皆さん、備えていますか？ 悪質電話対策機器購入費の補助

オレオレ詐欺などの特殊詐欺や、悪質商法の電話勧誘などによる被害を未然に防ぐため、悪質電話の対策機能がある機器を購入した場合、1万円を上限に、購入費の一部を補助します。



対象機器／次の①～③のいずれかに該当する機器

- 1 通話録音機器
 - 2 着信自動判別機器
 - 3 内蔵固定電話機器
- ①または②の機能が内蔵されている電話機器

<補助金申請の流れ>



※申請者と世帯の異なる人が申請を行う場合は、委任状が必要です。
申請先／市民安全課

対象／令和8年4月1日以降に機器を購入した市内在住の65歳以上の人
補助額／1世帯1台までの購入費(補助の上限は1万円)
※1000円未満の端数は切り捨て。
申請期間／機器の購入から1か月以内
申請に必要なもの／①補助金交付申請書(市民安全課で配布または市ウェブサイトでダウンロード可)、②機器購入の領収書、③カタログなどの写し
※申請書には、補助金振込先口座を記入する欄があります。窓口で記入す

注意事項／
・維持管理費用が、毎月かかる機種があります
・機器を導入した後も、留守番電話を活用し、知らない番号からの電話には注意しましょう
・令和9年2月26日(金を申請期限としますが、予算額に達した時点で受付を終了します)
※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

問合せ

市民安全課(市役所3階)
☎0545(5)2861 ☎0545(5)0367
✉si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら